

令和 7 年度 処遇改善等加算および介護人材・職場環境改善等補助金について（職員の皆さまへ）

令和 7 年度も、当法人では**「介護職員等処遇改善加算」および「介護人材・職場環境改善等補助金」（「福祉・介護職員等処遇改善加算」「障害福祉人材確保・職場環境改善補助金」を含む）**を算定・活用し、職員の皆さまの処遇改善および働きやすい職場づくりに取り組めます。

1. 処遇改善等加算について

処遇改善等加算は、介護職員等の賃金改善や職場環境の向上を目的として国が設けている制度です。

当法人では、本加算を適正に活用し、賃金改善を継続するとともに、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めてまいります。

2. 介護人材・職場環境改善等補助金について

介護人材・職場環境改善等補助金は、介護人材の確保・定着や、職場環境の改善を目的として交付される補助金です。

当法人では、この補助金を活用し、処遇改善を実施するとともに、職員の負担軽減や業務の効率化、働きやすい環境づくりを推進してまいります。

3. 賃金改善について

処遇改善等加算および補助金による賃金改善については、法人が定める配分方法に基づき、対象となる職員へ適切に支給します。

なお、賃金改善の内容や支給方法については、法令および制度の要件を満たしたうえで運用します。

4. 職場環境改善への取り組み

当法人では、処遇改善に加え、次のような取り組みを継続して実施します。

- ICT・介護ロボット等の活用による業務負担の軽減
- 研修機会の充実とキャリアアップ支援
- 多様な人材が働きやすい職場づくり
- ハラスメント防止や相談体制の充実
- 業務改善や生産性向上への取り組み
- 心身ともに安心して働ける職場環境の整備

今後も、職員の皆さまが安心して働き続けられる職場づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年6月18日

株式会社ウエルケア
代表取締役 安井 英貴